

千葉県知事 熊谷俊人 様

袖ヶ浦市市長 粕谷 智浩

平成29～令和元年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）に関する改善計画について

平成29～令和元年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

事業を活用し、防護柵を整備したことにより、整備箇所については被害がなくなった。

また、捕獲圧を高めるため、イノシシ用箱ワナ、小型獣用箱ワナの導入を積極的に行い、ICT技術（センサーカメラ等）の活用と併せて、効果的な捕獲を実施し、高水準での駆除を行うことができた。

集落が一体となって捕獲を行う体制づくりについては、有害鳥獣対策に関する講習会等を開催し、市のわな猟免許新規取得促進事業と併せて捕獲従事者の拡大に繋げた。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

イノシシ用箱ワナ、小型獣用箱ワナの導入を積極的に行い、捕獲圧を高めた捕獲を行ったが、繁殖による個体の増加や防護柵の設置を行っていない地域に被害が拡大していることが、目標未達成の原因と考える。

3 実績及び改善計画

（改善計画は、下記の様式により作成すること。なお、要領に定める事業実施状況報告書の写しを添付すること。）

（様式）被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (H31年)	基準年の 実績 (H27年)	1年目 (H29年)	2年目 (H30年)	3年目 (R1年)		
被害防止 計画 (被害の 軽減目標)	被害金額 (千円)	イノシシ ・アライ グマ・ハ クビシン	4642	6629	11,172	4,163	10,955	△ 217.7	

	被害面積 (ha)	・タヌキ・ カラス・ キョン・ ニホンジ カ・ニホ ンザル（ アカゲザ ル・交雑 種）	5.46	7.78	4.77	4.12	8.96	△ 865.5	
--	--------------	---	------	------	------	------	------	---------	--

- (注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。
2 被害防止計画の達成状況のうち「目標」「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。
3 各指標ごとの合計も記載すること。
4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

(様式) 施設の利用計画に係る部分（整備事業を実施した場合に記載）

区 分	指標	事業実施後の状況					改善計画			
		目標 (R1年)	計画策 定時 (H27年)	1年目 (H29年)	2年目 (H30年) ※市単含む	3年目 (R1年) ※市単のみ	改善計 画策定 (R1年) ※市単のみ	1年目 (R2年) ※市単含む	2年目 (R3年) ※市単含む	3年目 (R4年) ※市単含む
侵入防止 柵の整備 計画	利用量 (km、ha等)	金網柵： 9,000m	金網柵： 1,871m	金網柵： 1,613m	金網柵： 689m	金網柵： 166m	金網柵： 166m	金網柵： 3,500m	金網柵： 3,500m	金網柵： 3,500m
		電気柵： 4,500m	電気柵： 2,211m	電気柵： 692m	電気柵： 7,221m	電気柵： 12,479m	電気柵： 12,479m	電気柵： 21,400m	電気柵： 21,400m	電気柵： 21,400m
	利用率 (%)		金網柵： 20.8	金網柵： 17.9	金網柵： 7.7	金網柵： 1.8				
			電気柵： 49.1	電気柵： 15.4	電気柵： 160.5	電気柵： 277.3				
	収支差 (千円)									
	収支率 (%)									
累積赤字 (千円)										

- (注) 1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。
2 収支率は、収入／支出×100とする。
3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。
4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。
5 区分の欄は、鳥獣被害防止施設、食肉利用施設、捕獲技術高度化施設等と記載すること。

4 改善方策

目標を達成できなかった獣種については、今後も鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、次のとおり駆除・防除の体制強化を図る。

- ・イノシシ

防護柵の整備、箱ワナ導入による駆除・防除体制の強化。

- ・アライグマ

防護柵の整備、箱ワナ導入による駆除・防除体制の強化。

- ・タヌキ

防護柵の整備、箱ワナ導入による駆除・防除体制の強化。

- ・カラス

生息状況等を踏まえた効果的な駆除を図る。

- ・獣種全般

集落単位での講習会を開催するとともに、市のわな猟免許新規取得促進事業と併せて捕獲従事者の確保を図る。

放置野菜・果物等の除去や、草藪の管理等、環境管理面からも地域に指導を行い、駆除・防除と一体的な対策を行う。

5 改善計画を実施するための推進体制

被害農家、袖ヶ浦市鳥獣被害対策実施隊、木更津猟友会袖ヶ浦市有害鳥獣駆除隊、集落単位で駆除を行っている地域との連携を密にし、効果的な駆除を実施する。

また、有害鳥獣の被害が多い地域に対し、有害鳥獣の生態や先進事例を踏まえた集落単位での対策等に関する講習会を実施し、駆除・防除・環境管理それぞれが一体となった有害鳥獣対策の体制づくりを推進していくとともに、わな猟免許新規取得事業と併せて捕獲従事者の拡大を図っていく。